

鶴舞市場

A.K.A.



【2026.05.23.(SAT)】

募集要項

At

鶴舞公園

TSURUMA PARK



By

CAMP PARK

ENTIA Creative Co., Ltd.

未来へ繋ぐ

To the future

未来を彩る文化芸術の架け橋

鶴舞公園で多彩な才能や品々が煌めき舞うマルシェ (※) を開催します

名古屋市が設置した最初の公園であり国の登録記念物に登録されている鶴舞公園
この美しい場所で、日常を彩る出会いや、文化や芸術に触れ合える機会となることを目指し
【鶴舞市場 (つるま いちば) A.K.A. # ツルマルシェ】をはじめ。

鶴舞市場では、飲食物、植物、ワークショップ、クラフト品など、多岐にわたるモノ・コトを広く募り開催します。
地元の特産品やご当地グルメ、生産者やアーティストとの交流といった魅力により、名古屋の文化芸術が息づく
場所になることを願っています。

この鶴舞市場は、名古屋の歴史と伝統を大切にしながら、新たな文化の息吹を感じることができる場です。
鶴舞公園が「思い出の場所」としての存在感を高め、人々が誇りを持てる素敵な公園になるように、催事を通じて
地域の魅力を発信していきます。

また、定期的に市場を開催することで、新しい才能や創造性が育まれる場を提供し、地域経済の活性化や地域社会の結束を促進します。

鶴舞市場が日々に彩りと活気と豊かさをもたらし、鶴舞公園が未来への希望の空間となりますように。

(※)

< marché >

マルシェ (marché) は、地域の人々が集まり、コミュニティを形成し、交流する場であり、文化芸術の推進に寄与します。

◇芸術的な展示◇

マルシェは、陶芸や木工、クラフト品などの芸術作品を展示・販売する場でもあります。
地元のアーティストやクリエイターが作品を公開する機会を提供し、芸術の発展を促進します。(SDG 4)

◇文化の交流と発信◇

マルシェは地元の伝統や文化を表現する場でもあります。
地元の特産品や伝統工芸品を展示・販売することで、地域の文化を広める役割を果たし、文化の交流と発信に貢献します。(SDG 11)

◇ワークショップと教育◇

マルシェでは、ワークショップやデモンストレーションが行われることもあります。
これにより、訪問者は芸術や工芸の技術を学ぶ機会を得ることができ、芸術の普及と教育に貢献します。(SDG 4)

◇地域コミュニティの結束◇

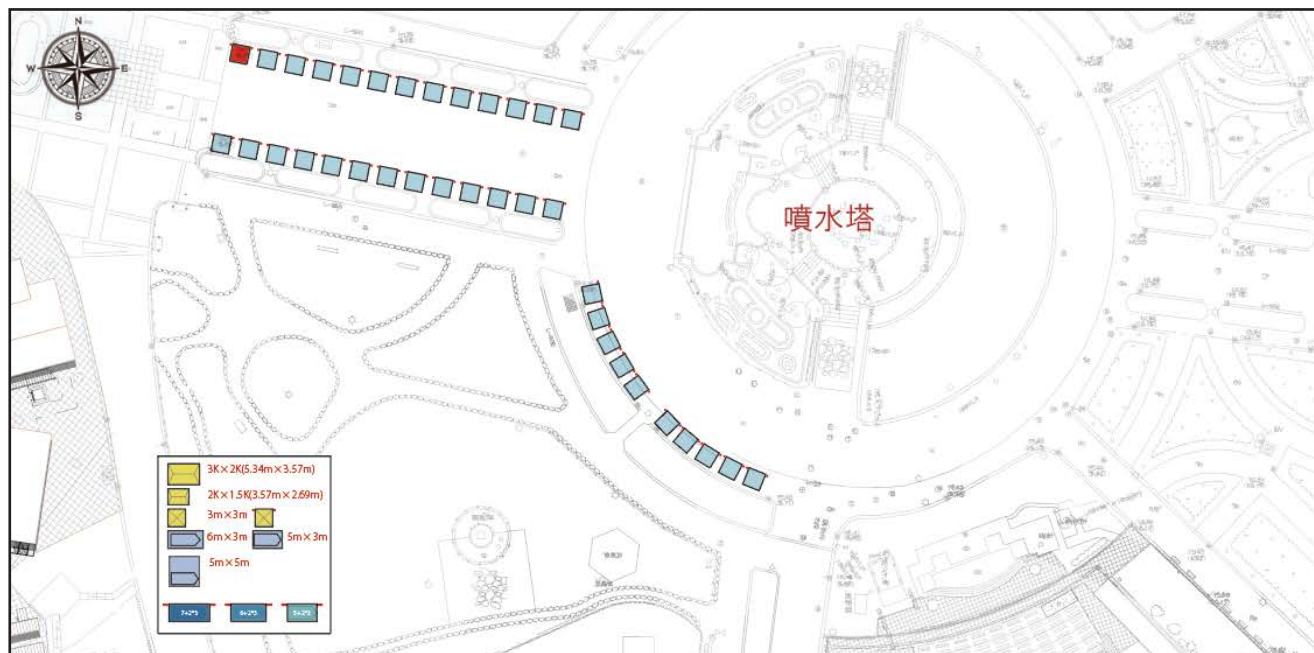
マルシェは地域のコミュニティを結びつける場でもあります。
地元のアーティストや手工芸品作りの人々が集い、交流を深めることで、地域コミュニティの結束を促進します。(SDG 11)

これらの要素により、マルシェは文化芸術の推進に一定の貢献をすることが期待されます。
さらに鶴舞市場を魅力に感じ人やモノ・コトが集まる事で観光地としての更なる魅力向上にも繋がります。



- ▷ **催事名** 第 15 回 鶴舞市場 (つるまいちば) # ツルマルシェ
- ▷ **WEB** <https://camppark.world>
- ▷ **日時** 2026 年 5 月 23 日 (土) : 11 時 00 分 ~ 17 時 00 分
※雨天決行・荒天中止
- ▷ **会場** 鶴舞公園 (<https://tsurumapark.info>)
(正面広場西側ヒマラヤスギ並木エリア・噴水塔エリア南側エリア)
- ▷ **主催・企画** 株式会社 エンティア・クリエイティブ
- ▷ **内容**
- ・地元の飲食物や特産品、伝統工芸品を展示販売し、地域の文化を広める役割を果たし文化の交流と発信に貢献する。
 - ・陶芸や木工品、雑貨やクラフト品、芸術作品の展示販売やワークショップを実施し、地元のアーティストやクリエイターが作品を公開する機会を提供。芸術の普及と発展を促進する。
 - ・世界規模で活躍する音楽家・音楽プロデューサー・DJ による音楽演奏を実施。ミュージックカルチャーの育成と推進に貢献する。
 - ・SDGs の推進と地域住民との交流を図ります。
リユースや地域経済の活性化を促し、持続可能な社会づくりに貢献する場を提供します。
- ▷ **目的** 鶴舞公園の美しい景観の中で、市民が文化と芸術に触れ合え、交流する場を提供することで、日々彩りと活気と豊かさをもたらし、未来への文化芸術の架け橋となる事へ寄与することを目的とする。
- ▷ **入場料金** 無料
- ▷ **周知方法** ホームページ開設、各種 SNS による宣伝、チラシ配布、ポスター掲示
- ▷ **制作・運営** 鶴舞市場実行委員会
(合同会社 LINK UP・URBAN NIGHT OWL 実行委員会・他)

◎実施会場 ※配置は変更になる可能性があります



◎出店条件

飲食物、植物、ワークショップ、クラフト品など、多岐にわたるモノ・コトを広く募らせていただきます。

※5月開催はキッチンカーの公募はございません。

▽募集の対象

5月23日(土)開催日分の出店者を募集いたします。

不特定多数の人を対象にしたり、趣味・嗜好を満たすものなどの展示販売を行っている個人・法人・ショップ・ブランド等を募集の対象とします。

※セレクト型のイベントになりますので、僭越ながら選考させていただきます。

▽出店ジャンル

物販(野菜 / 果物 / 加工食品)、農作物、植物(苗や植木)・古着、ワークショップ、クラフト品(陶芸 / 木工 / 雑貨 / 古物 / アパレル)、フリーマーケット等

▽出店 NGなもの

(1)「輸出入・販売禁止品、麻薬、その他の法禁物」「引火性・爆発性または放射性危険物」「工業所有権その他無体財産権を侵害するか、そのおそれのある物」「その他関連法令に抵触するおそれがある物、及び公序良俗に反する物」は出店物として認められません。

(2)特定の人のみを対象にしたり、事前に販売対象者を限定したものの販売等は不可。

(3)著しく高額なものの販売行為や、主として商品の受け渡しを行わない売買契約は不可。

(4)販売行為がなく、PRのための商品の展示等は不可。

◎出店形式・出店料 ※1ブース・1日あたりの出店料は以下のとおり。

▼テント出店(最大3m×3m)

①物販・ワークショップ(飲食なし) : 6,000円(税別)/日

②食品物販(調理なし)(★1) : 7,000円(税別)/日

★1 : 食品物販は、業態に応じた「営業許可証」、「食品取扱関係施設調査票(様式第4号)」が必須となります。

※テント出店あ30店舗程度を予定しております。

※出店料、お支払い期限等の正確なスケジュールは、出店決定のご連絡の際にご案内いたします。

※保健所への申請・届出は事務局にて一括して行います。申請・届出にかかる費用は出店料に含まれます。

※出店料を請求書記載の期限内にお支払いいただけない際は、出店を取り消させていただきます。

◎**応募期間** ※応募期間終了後のお申し込みは、無効となります。
2月22日(日)～3月23日(月)23:59まで(応募状況により前後する可能性有)

◎**応募方法**

WEB 出店申込フォームでのお申込みとなります。

WEB 出店申込フォームに必要事項をご入力いただき送信ください。

※出店申込みは原則 WEB 申込で受付いたします。WEB 申込ができない方は事務局までお問い合わせください。

※出店の際は、出店規定を必ずご確認ください。

※出店内容が鶴舞市場の趣旨にそぐわない場合は申込をお断りすることがあります。

※出店者決定：ご応募いただいた方全員に、3月下旬頃にメールにてご連絡いたします。

◎**出店規定**

▽**出店スペースについて**

出店スペースは1ブースあたり3m×3mです。

出店スペース内では、天候対応のため各自テントなどをご用意ください。

※設営備品(テント/什器/照明/演出品等)や商品などは全てスペース内に収まるように設営してください。

※テントはウェイトによる風対策が必須となります。(地面にペグ等を打つことは禁止)

※風対策がなされていない出店者は当日出店できない場合もございますのでご注意ください。

▽**出店にかかる備品について**

出店にかかる備品(長机、イス等)は全て出店者側でご用意ください。

▽**ゴミの回収について**

飲食でご出店の場合、必ずゴミ箱をお客さまから見える位置に設置ください。

※ゴミは事務局での回収は行いませんので各自お持ち帰りください。

▽**火災予防条例の順守**

消防署の厳守事項参照。※特に発電機・ガソリン携行缶の設置場所、管理に注意すること。

▽**出店時順守事項**

(1) 主催者はイベントの正常な運営に支障をきたす恐れがあると認められるものについては、その出店・装飾に関して主催者が制限あるいは禁止することができ、出店者はそれを従わなければならない。

(2) 次に該当するものは出店を禁止する。

- ・引火性・爆発性または放射能危険物、劇薬物、麻薬、工業所有権を侵害する商品または、販売禁止物
- ・公園に適用される防火及び安全放棄に反するもの
- ・大音量による実演、光、熱、臭気等、他者の迷惑になるもの

(3) 出店者は小間外での出店物の展示、試食の提供、自店の宣伝活動を行うことはできません。

また店舗前に商品を並べるなど販売も禁止です。

(4) 出店者が他者および他所商品の誹謗中傷またそれに類する行為は禁止とします。

(5) 出店者は出店物の搬出入、展示、実演、撤去などを行う際は、事故の発生防止に努め、主催者は出店者が行う作業について必要を求められた際は、事故の発生防止のための処置を命じ、その作業の制限もしくは中止を求めることができる。

(6) イベント期間中の出店物の盗難、破損などに対して責任を負いません。

(7) 本要項に記載のない不測の事態が発生した場合には、主催者と当該等出展者が誠意をもって協議し解決する。

◎**キャンセルポリシー**

・出店決定通知後～開催1ヶ月前：5,000円(税別)

・開催1ヶ月前～当日：1区画1日あたりの出店料100%

・荒天等による主催者判断の中止：

→ 開催1ヶ月前まで：無料

→ 以降：出店料の50%

◎食品の販売について

火気の使用は出来ません。飲食の販売は、営業許可施設において調理・パッケージ済みで食品表示を貼ったものを販売してください。

※キッチンカーおよび、露店営業（臨時営業）の募集はありません。

※既製品ドリンクを注ぐのみの場合は可。

▽食品物販

☆出店条件

- ・営業許可施設で製造、包装し、食品表示ラベルを貼付したものを包装のまま販売。(例：弁当、菓子など) その場での包装は厳禁です。
- ・現地で加熱や加温はできません。(販売用・試食用全て)

★申込時必要書類

(1) 飲食店営業許可書

食品(包装済・表示ラベル有)を製造する施設の「営業許可書」(惣菜製造業、菓子製造業など)

(2) 「食品取扱関係施設調査票」(様式第4号)

(3) 「レイアウト図」(調理・試食ありの場合)

重要：加熱や加温は一切できません。(販売用・試食用全て)

カセットコンロ、IH調理器、フライヤー、ホットプレート、焼き台、燻製器、炊飯器、電気ウォーマー、電子レンジ、電気ポット、綿菓子機など(他にもあります)の加熱・加温機器の使用はできません。

※メニューによっては販売不可のものがございます。事前に昭和区保健センター(052-735-3959)へお問合せください。

※当日の朝、保健所職員が会場を回ります。各自対応をお願いします。

※保健所からの再三の注意にも改善がみられない場合出店をお断りします。

※試食販売可能です。

飲食店営業許可証の写し
必須

食品取扱関係施設調査票
必須

菓子製造業許可の写し
該当者のみ

◎よくある質問

▽お申し込み方法 / ご出店までの流れについて

Q. お申し込み方法についておしえてください。

A. CAMP PARK のホームページにアクセスして頂き鶴舞市場メニュー内に有ります『出店申し込みフォーム』からお願い致します。

Q. 当選結果の発表は、どのような形でいつ頃になりますか？

A. 当選の発表は当選された方へのメールにて行わせていただきます。

当選メールは決定次第随時配信いたしますが、時間は未定です。電話による結果のお問い合わせにはお答えできませんのでご容赦ください。

▽ご出店に関して

Q. 共同出店は可能ですか？

A. 複数での出店は可能です。ただし告知媒体へ掲載するロゴなどは1枠分となります。

1店舗分のみ掲載又は共同のロゴなどを制作して送付して下さい。

Q. 希望エリア内での場所は指定出来ますか？

A. 出店場所に関しては運営側にご一任いただきます。

▽設営 / 設備に関して

Q. テントやシートの固定に、ペグは使えますか？

A. 会場の鶴舞公園は文化財保護法に基づく登録記念物であり、地面にペグ等を打つことは禁止されています。

Q. 会場内に水道はありますか？

A. 公園内の水道はトイレなどの一部に限られております。キッチンカーでの使用やウエイトなどへの給水は御遠慮下さい。必要となる方は持参していただくようにお願いします。なお、イベント中に出た汚水や飲み残しの液体等は専用タンクなどでお持ち帰りください。公園内または周辺施設での汚水を流すことは禁止いたします。飲料水や氷なども捨てることも禁止です。公園内または周辺施設のトイレでの食器等の洗浄、汚水の排水は絶対に行わないでください。発見または通報があった場合には厳正なる対処を致します。

Q. 電源はありますか？

A. 鶴舞公園内には電源は御座いませんので発電機またはポータブル電源をご持参下さい。

Q. 前日の搬入は可能ですか？

A. 前日搬入はできません。

Q. 会場内への車の乗り入れは可能でしょうか？

A. 指定する搬入出時間に限定されますが、事務局に申請をし許可書を発行した車両のみ園内を通行可能です。

その他の時間は手運びや台車などでの搬入出は日中も可能ですが来場者様や他出展者様の妨げにならない様にご配慮下さい。路上駐車は絶対に行わないようにお願いいたします。

Q. 駐車場はありますか？

A. 主催者で確保している出店者さま用の駐車場は基本的にありません。お手数ですが、出店者さまご自身で確保していただくようお願いいたします。【参照（鶴舞公園駐車場の満空情報）：<https://tsurumapark.info/news/416/>】

▽その他

Q. 会場内に喫煙所はありますか？

A. 公園内に喫煙所は御座いません。出店者様の小間内または車両内などでの喫煙もご遠慮下さい。

Q. イベントの写真を撮ってもかまわないですか？

A. イベント会場内でのカメラ、携帯電話、ビデオカメラの撮影は可能ですが、周囲への配慮をお願い致します。運営側が危険と判断した場合には中止又は警告をさせていただきます。ルールを守って、参加されるお客様全員が楽しめるイベントになりますよう、ご協力をお願い致します。

Q. 遠方からの出店なので、荷物を事前に宅配便で送りたいのですが？

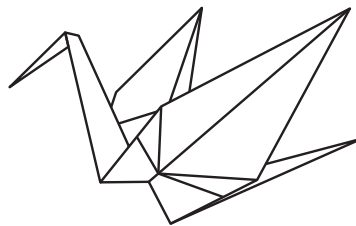
A. 荷物の受取り代行はしておりません。宅配便等を利用して会場又は事務局に荷物を送付することはしないでください。

Q. レンタル出来るものを教えてください。

A. テント等のレンタルサービスは実施しません。

Q. 販売及びPR活動の制限はありますか？

A. 公共施設であり過度のPRなどは禁止となっております。どの様なPR活動を行うか事前にご連絡下さい。



鶴舞市場

未来へ繋ぐ かけがえのない体験が出来る催事づくり

To the future
Unforgettable Experience Event

《催事》は日常を彩り一期一会の大切な瞬間や活力を創り出す機会であり
未来への架け橋となるアイデアや出会い、価値を秘めていると信じています。

ここから始まる一つ一つの催事が
未来への素晴らしい旅路の一步となることを共に考えていけたらと思っています。

ENTIA Creative Co., Ltd.

日常に感動と彩りを

クリエイティビティを最大限に活かし、コンセプトやニーズにあわせ“イメージをカタチ”にいたします

私達は常に最先端を追い求め
様々に変化する流行やニーズに柔軟かつ迅速に対応していくことによって、常に最先端のモノをご提案
シーンおいてさらなるムーブメントを起こすことを活動の主旨としていきます

クリエイティブワークスとして、催事の企画・制作・運営および、セールスプロモーションに関するトータルプロデュース、アパレル・装飾物などの企画・制作・コンサルティング、音楽制作・演出、宣伝広告物・ホームページ制作、写真・動画の撮影・編集などを、世の中の様々なニーズに柔軟に対応しながら、私達もつ独自のパーソナリティやクリエイティビティを活かし、企業にも、そしてターゲットにも有益なプロモーション&アプローチを創造するところを目的とし展開しております。

【商号】 株式会社 ENTIA Creative (ENTIA Creative Co., Ltd.)
【代表取締役】 原田 久敬 (ハラダ ヒサノリ)
【所在地】 名古屋市中区千代田3-28-45
【連絡先】 050-3569-7640
【設立日】 2009年6月11日
【URL】 <https://www.entia-creative.com>

【事業内容】 各種イベント企画・制作・運営・管理・キャストイング業務
各種宣伝広告物・映像・グラフィック・WEB制作業務
広告宣伝代理業務
音楽制作・演出
セールス&プロモーション業務
衣料・装飾品の輸出入/製造・販売

お問合せ先 鶴舞市場 実行委員会 事務局 info@camppark.world

